■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
1	H29.8.4	市政懇談会 (H29)	内川目	教育部	教育企画課 こども課	内川目地域の教育環境について	昨年度も出された問題であるが、内川目地域のコミュニティづくりの場でもある、内川目保育園、内川目小学校が、現在少子化により大変な問題を抱えている。このことについて、市から、具体的にどうすればとかどういう考えを持っているのかを伺いたい。	花巻市では、合併以来、児童生徒数が1,500人程減少している。内川目小学校については、合併から6年は大体60人以上の人数で推移してきたが、平成24年に40人台になり、現在は22名、6年後の平成35年には13名の見通しとなっている。一昨年10月の当地区の市政懇談会においてお話ししたが、国から示された「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引」を基本とし、花巻市では有識者の方々にご出席いただきながら「保育・教育環境検討会議」を組織し、これまで6回にわたって市の保育・教育環境についてご協議いただいた。 さらに、多くの市民の方々からもご意見をいただくため、昨年11月からは市民ワークショップを開催し、子供たちにとってより良い教育環境の整備について議論していただいている。内川目地区に限らず、学校というのは子供の未来の教育を担う重要な場であると同時に、地域の文化的な拠点でもあるので、たくさんのご意見をいただき検討を進めていきたい。 ただ、学校の統廃合あるいは再編ということについては市側が一方的に進めるものではなく、地域の方からたくさんのご意見・ご要望あるいはご理解をいただきながら丁寧に進めなければならないと考えており、積極的に意見交換をしながら望ましい学校教育の方向を探っていきたい。 また、保育園については、内川目保育園に入園した児童は、一昨年11名、昨年13名、今年は7名とこちらも減少傾向にある。現段階では来年の入園予定者は4人と推測されるが、転園を希望される方がおられることから、入園者がいなくなることも予想される。保護者会からは、大迫保育園との合併統合を希望される要望書が7月12日に提出されたところである。今回の要望については、内川目地区内で入園できる年齢のお子さんがいる保護者の方々、地域の皆様のご意向を早速伺いながら、当地区のコミュニティ会議、保護者の方々、保育関係者の方々と協議を進め、出来るだけ迅速に検討を進めていきたい。 →市政懇談会終了後、こども課より、内川目地域住民の意向調査アンケートの実施について各区長へ説明。8月15日の区長発送の際に各世帯へ配布、9月11日に回収。現在集計中。
2	H29.8.4	市政懇談会 (H29)	内川目	教育部	こども課	内川目保育園の今後について	来年、誰も内川目保育園に通園する子供たちがいないとなれば、閉園となるのか。	状況がまだはっきりしないので、まだまだ検討しなければならない。今後、入園を希望される方がいらっしゃるかもしれないし、地域の保育事情ということで要望があれば、それは尊重していかなければならない。保護者の方々のご意向を大切にして参りたいと考えているし、閉園あるいは場合によっては休園の措置ということも考えなければならないと思っている。 来年度の保育園入所募集が11月から始まるので、ご意向を伺ってすぐにコミュニティ会議の方々、保護者の方々との話し合いを進めたい。そのうえで、一番いい形でこれからの方向についてしっかり検討していきたい。
3	H29.8.4	市政懇談会 (H29)	内川目	教育部	こども課	保育園統合時の通園手段について	大迫保育園と統合となった場合、通園の方法はどうなるのか。通園が不便にならないよう、保護者が困らないようにしていただきたいが、そのあたりの見通しを分かる範囲で教えてほしい。	小学校、中学校についてはスクールバスとなるが、保育園の子供については基本的に保護者の方々の送迎となる。子供たちは、小中学生と違い体力的に弱いということや、通園時間というものも加味しなければならないため、今のところは保護者の方々に送迎していただくというのが一番安全で安心ではないかと考えている。これから様々なお話しをしながらそのあたりをしっかり詰めていきたい。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
4	H29.8.4	市政懇談会 （H29）	内川目	教育部	教育企画課	小学校の学区について	保育園が合併（統合）となった場合、この子供たちが内川目小学校へ入るか、そのまま大迫小学校へ入れるのか、保護者として心配しているところである。要件を満たせば大迫小学校にも入れると聞いたが、当然学区があるとのことなので内川目小学校へ入らなければならない。だが、その時には内川目小学校への入学者がいない可能性もある。保育園と小学校とは切り離せない状況になってきていると思う。そこのところを地区の皆さんにもご理解いただき、希望に沿った入学体制をとっていただきたい思う。	保育園に入って卒園した後の問題は、保護者の方にとって非常に大切なことだと思う。保育園というのは学区がない。小中学校については法に定めがあり、それぞれの地区に学区が決められているので、基本的にはその地域の学区の学校に入っていただくこととなる。実態とすれば、様々な事情によって区域外就学を認めているケースもあるが、基本はあくまで地域の学校に入るということであり、それに伴って学童の関係も発生してくる。保育園の今後の問題については、将来的なことも考えしっかり詰めていきたい。今後地域のコンセンサスを求めながら、子供たちの将来を考えたうえで、５年後６年後までを見据えた話し合いになると思っている。
5	H29.8.4	市政懇談会 （H29）	内川目	建設部	都市政策課	公共交通の確保について	内川目コミュニティでは単独でバス助成金という事業を行っており、現在２１名のお年寄りの方々にバス券を１年間配ってご利用いただいている。その方々が今後利用することとなる公共交通について、具体的な今後の取り組みや地域住民への徹底したお話しについて、いつ頃になるのか簡単に説明いただきたい。	来年の後半以降に廃止が見込まれている支線バスに代わり、市では石鳥谷地区で導入している予約応答型バス、それと同様なシステムの導入を考えており、その方向性については、今年３月下旬に各地区で説明会をさせていただいた。７月には、地域の皆様、有識者、運行事業者の方を含めて第１回目の意見交換会を行った。今後、９月に2回目３回目の意見交換会を行う予定であり、幹線バスと乗合バスの計画案については、10月に住民説明会を開催し説明していきたいと思っている。10月に運行計画の最終案が決まれば、来年度の運行に向けた手続きや準備を行っていきたいと考えている。乗合バスの乗降場所については、必ず家の目の前までというものではなく、公道で除雪等が入るくらいの家の近くで、デマンドバスの乗降ができるようになると思っている。ただ、予約の仕方等、まだ具体的なことは詰めていないので、これからの意見交換会等も踏まえて詰めていきたい。何度も説明会を開催し、足を運ばせることとなるが、ご協力をよろしくお願いする。
6	H29.8.4	市政懇談会 （H29）	内川目	建設部	都市政策課	デマンドバスの乗降場所について	運行計画案が10月にできるということだが、乗降場所は公道であればバス停とかではなく家のそばまで来てくれるということでよいか。指定の場所に限られるのか。シーズンによっては、例えば内川目１区から岳までとか、上り下りのバスの代わりに運行してくれるのか。イベントのときに動きが取れない。	乗降場所はその環境にもよるので、公道であればどこでも可能であるとはこの段階ではお話しできないが、当日予約ができるシステムということなので、停車場所は何十か所と事前にシステム登録しておく必要がある。予約の電話がかかってくれば、目的地を確認した際に、迎えの時間と目的地への到着時間が瞬時に分かるようにしている。従って好きなところでの乗降は出来ない。 全体の話をすると、岩手県交通ではバス路線を廃止したいということである。これは市がお金を出せばバス路線を維持してくれるということではない。県交通からは、今年４月から「大迫・石鳥谷線」の９便を５便に減便したいとの話があったが、急にやめられたら困るということを聞いて下さり、現状の９便を続けていただいている。ただ、これについては、県交通としてはやはり減便の意向である。支線について言えば大赤字であるので続けることは困難であり、従って支線は無くなるということである。その時に、足のない人達のために何か交通手段を作り、料金だけで賄えない部分を市が負担し、市民の皆さんで支えましょう、というのが我々の考えである。その人達の生活を守るための足を確保するため、バスではないがジャンボタクシーを週３日手配することを検討している。もう一つ考えたいのは、東和で行うスクールバスの混乗が大迫でどれだけ使えるかということ。公共交通について説明が足りないとのご指摘があったが、確かに足りないし、分からないのは当然の話である。担当としても具体的なことを詰めている状況である。我々のほうでも計画を詰め、これからも説明をしていきたい。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
7	H29.8.4	市政懇談会（H29）	内川目	地域振興部	定住推進課	市の婚活対策について	身近なところでも独身者がおり、親の力ではどうにもならない状態である。婚活について、市で何か対策等があるのかお聞きしたい。	花巻市の婚活対策として3点に絞ってお話しするが、1つ目は婚活を支援している団体へ対し、花巻市への移住・成婚した場合には、市では一組につき3万円を支援団体へ助成をする制度がある。本市で婚活支援を行っている団体は、JAいわて花巻、商工会議所青年部、NPO法人おせっ会。なお、NPO法人おせっ会は東和に事務局があり、県央部、盛岡から一関までのエリア、あるいは沿岸のエリアを対象として広く様々なイベント等を行っている団体である。 2つ目として、市では縁結びを支援する方、いわゆる間に入っていただく支援員として、「婚シェルジュ」を育成する事業を直営で行っている。平成28年度は3組の夫婦が研修を受け、「婚シェルジュ」に認定された。この3組の方々は様々な婚活イベントにも出席し側面的なサポートも行う。 3つ目であるが、岩手県では「いきいき岩手結婚サポートセンター」略称「ｉサポ」を組織しており、婚活イベント等の前に、サポート・相談する窓口として、盛岡、宮古にそれぞれ「ｉサポ盛岡」、「ｉサポ宮古」を開設している。10月からは花巻を含めた県南地域にも「ｉサポ奥州」が開設されることとなっている。 また、先ほどの話にもあったが、やはり本人に、婚活イベントあるいは婚活するためのサポートへの申し込みをする気持ちになってもらうことが一番大事である。婚活とは直接関係がないが、市では自分を磨くイメージアップのためのセミナーを生涯学習事業として開催している。今後も市では、婚シェルジュの活動や婚活支援団体の活動、あるいは開催イベントについて、ホームページや広報はなまき、FM One等で周知し、効果的な活動ができるように支援していく。なお、行政広報を使用して、市主催以外の婚活イベント情報も周知しているのは、県内では花巻市のみである。 NPO法人は実績がある。また、県で行っているサポートセンターは、今度は奥州市にも拠点ができ、花巻からも行きやすくなるのでぜひ使って欲しい。我々も、婚シェルジュや自分磨きのセミナーなどの他、いろいろなアイディアを考えていきたいと思う。
8	H29.8.4	市政懇談会（H29）	内川目	総合政策部	防災危機管理課	防災無線での情報提供の内容について	防災無線で情報提供する内容はどのようなものか。何か規則的なものがあるのか。今、メールという方法もあるが、併用がなされていないように感じる。	警報が出てそれ以上大雨が続いた時などの、避難準備・高齢者等避難開始、いわゆるお年寄りの方などは避難してください、ということが避難準備情報とともに流れる。それは、防災行政無線、FMラジオのFMはなまき、それから先ほどメールと言ったが、携帯のエリアメールで同じタイミングで同じ情報を流している。次に、避難勧告、避難指示、それも同じようにFMでもエリアメールでも流れる。もちろん防災行政無線でも流れることになってる。最近であるが、NHKのデータ放送でも、今どこの地域がこういうことで避難準備情報等が流れている、という情報が確認できるようになった。 携帯のエリアメールについては字数制限があり伝達できる情報が非常に限られている。ただ、メールについては、あまり出しすぎてもうるさいと思う方もおり、頻繁に出せない。防災行政無線は、実は大迫だけであり、全市ではない。大迫は、FMラジオもいいし、エリアメールもテレビも使える。それにプラスして防災行政無線。東和は、防災無線はないが、有線放送がある。花巻、石鳥谷は、防災無線、有線もない。ただ、FMラジオについては非常に電波の悪いところがあるため、例えばテレビアンテナにつけると聞こえるようになる等、そういうこともやっていただきたいとお願いしている。防災無線については、先ほど申し上げたように大迫だけであるので、大迫だけにたくさん作ることはできない。洪水も大変な問題であるが土砂災害が一番怖い。土砂災害については、気象台からの情報を防災危機管理課で確認し、以前に比べると危険性が早く分かるようになっているので、空振りしてもいいからなるべく早く避難準備・高齢者等避難開始を出すようにしている。以前よりは、きめ細かく対応できるようになってきている。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
1	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・生活支援サービス事業について	介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されているが、そのうち、本年４月から始まった介護予防・生活支援サービス事業の現状と今後の見通しについて伺いたい。	「介護予防・生活支援サービス事業」は、本年4月から開始された「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」において、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方を対象とする従来の訪問介護・通所サービスのうち、掃除やゴミ出し、買い物など利用者の体に触れない簡易な支援について、民間事業者やNPO団体に加え住民ボランティアが提供できるものである。 現在、宮野目地区、笹間地区、亀ケ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区の6つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。ボランティア組織が立ち上がっていない地区においては、シルバー人材センター、NPO団体（ゆいっこ花巻）が生活支援を行う。 今後の予定として、太田地区において、本年10月ごろの事業開始に向け、協議を重ねながらコミュニティ会議ではなく住民ボランティア組織の立ち上げ準備を進めている。 地域における住民ボランティアを希望する方には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいており、現在のボランティア登録者数は83名となっている。 市としては「介護予防・生活支援サービス事業」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比べると安価であり、住民の負担軽減にも繋がると思われることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。 また、「一般介護予防事業」として「通いの場」を「元気でまっせ体操」を中心に行っている。85団体・約1,800人の方が各地区の状況に合わせ活動を行っている。
2	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	各地区のボランティア団体の事務所の場所について	既に6地区で組織を起ち上げているようだが、各地区のボランティア団体の事務所の所在地について伺いたい。	宮野目地区はボランティア団体を立ち上げており、場所は振興センターとなっている。また、笹間地区・亀ケ森地区・八日市地区・八幡地区はコミュニティ会議、高松第3行政区では行政区単位であるため、自主組織の代表者の方の住所となっている。 この地区以外でもシルバー人材センターとゆいっこ花巻という団体があり、この2つは全地区対象。要支援1・2の方と、市の基準で生活機能が低下が認められた方であればサービスを受けられるが、現在の利用者は5名となっている。このサービスを活用してもらいたい背景には高齢者が増加していく中で国の介護保険制度がこのままでは維持できないということがある。花巻も人口は減るが75歳以上の高齢者は増えつづける。花巻市の介護保険特別会計は100億円超の予算だが、一般会計から約13億円繰り入れしており、保険料でいただいている分は20億円程で、多くは国から貰っている状況。今と同じサービスが維持できなくなるのは間違いない。従来のデイサービスでは1時間3千円程かかるが、このサービスであれば1時間1200円程。ボランティアで働く側も時給800円程にはなるのでいいアルバイトにもなる。ヘルパーであれば大変だが、体に触れない生活支援であればできる、ということから70代のボランティア登録もある。もちろん専門知識や資格をもったヘルパーにやってもらうことが一番ではあるが、現状ではサービスが必要な人数が増えてもヘルパーの人数はなかなか増えない。ヘルパー以外もできる生活支援はボランティアの手を借りることで、サービスが必要な方に対して支援ができるようになっており、他の自治体ではあまり聞かない取組である。少しずつだが利用者も増加しており、市としてはこれからもこの取組を継続していきたい。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
3	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・生活支援サービス事業についての意見	コミュニティ会議でサービス組織を立ち上げるとしても、コミュニティも広く、各地区で事情が違うので、運営は大変と思われる。必要な場所で起ち上げて、それをコミュニティ会議で支援するような形が良いのではないか。参考にして検討してほしい。	支払う1,200円のうち一部は事務局に充ててもよいということにはなってはいるが、ご指摘のとおり組織を起ち上げ、体制を作るまで先立つ人はとても大変である。そこは皆さんに苦労をおかけするとは思うが、今日明日で行わなければならない訳ではないので、じっくり体制を作っていただきたい。 組織を起ち上げる場合は市から職員が出向いて一緒になって、取り組みたいと思うので、何でも相談いただきたい。
4	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	瀬川落合橋付近の樹木及び土砂堆積について	瀬川の落合橋付近は、河川の中に樹木が生えており、土砂も堆積しているため台風などで増水した際には流木やゴミなどが引っかかることにより、氾濫する恐れがある思う。特に県道花巻温泉郷線は多くの観光客が通行するため防災上や景観上においても問題があるのではないか。	河川によって管理者が違うため、市であれば危険な場合早く対応できるが県や国の場合は対応を働きかける必要がある。国は数が多いこと、県は予算が潤沢でないことから素早い対応が難しい場合がある。いずれにしても市で現地を見た上での対応となる。なお、樹木が生えていることの危険性は、国でようやく認識されたところ。そのため、一斉に対応できるかというと予算上難しい。土砂の堆積についても多数の箇所にある。市内の朝日橋、朝日大橋のあたりは既に完成堤防と言われているが、もっと強くできないかと要望しているが、現状で充分であるというのが国の見解であり、要望を出しても、優先順位が高くない場合はすぐに対応してもらえない場合がある。 →8/8現地において発言者と県及び市担当にて現地確認及び説明。 ・樹木の撤去については、倒木など増水時に流木となる危険性が高い箇所から行っている。当該箇所については、倒木は確認されないことから、喫緊に対処する箇所には当たらないが、要望があったことについては、承知した。（県） ・堆積した土砂の除去については、土砂の捨て場の確保に苦慮している。地域で捨て場として可能な場所を探してもらいたい。そのうえで、対応を進めることになる。（県）
5	H29.8.7	市政懇談会	湯本	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	空き家対策について	行政区内に10～20年以上手が入っていない空き家がある。火災の危険や動物の巣になっていることから近隣の方が困っている。市はどういった対策を考えているか。	空き家対策については2つ手段がある。 1つは、空き家バンクによる活用。花巻では空き家が960件程あり、空き家バンクには120件程登録されている。うち40件程が実際に売却されたり借り手が見つかったりしている。固定資産税の通知を出す際に案内を同封しており、そこから登録に結びつくこともある。空き家バンクを進めていくことで、空き家を活用していきたい。 もう1つ、全く手の入っていない空き家については、もうボロボロであれば売却も難しいと思う。最近空き家対策法という法律ができ、危険または衛生上問題がある等、周りに迷惑を及ぼす空き家は特定空き家に指定することが可能になった。所有者が対応してくれない場合も市が代わりに対応し、代金を所有者に請求できるようになった。しかし、この法律は町中は指定しやすいがそれ以外は指定しにくいこと。また市が負担した費用を所有者に支払ってもらえない例が他の自治体で頻発している等使いづらい面もある。現状、市としては、迷惑な空き家があれば、担当部署から所有者に連絡をし、対応をお願いしている。
6	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	湯本小学校の校庭の排水路について	湯本小学校の校庭の裏にある排水路の流入部分が3分の1程埋まっており増水時に校庭に溢れる危険があるので確認をお願いしたい。	先日の土木要望の説明会の際に担当部署から話があったようだが、施工時期については今年度の予算措置があり、人員にも余裕があれば今年度中にも着手できると思うが、技師が不足していることもあり時間がかかる可能性はある。 →道路課確認。「湯本地区排水路整備事業」として、平成28年度から工事に着手しており、平成29・30年度で上流側を工事し、平成31年度以降、下流側を工事する予定。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
7	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	瀬川の魚道について	サケの稚魚放流を行ってきたが、遡上が見られない。魚道（場所未特定）が埋まっているのではないか。	市の担当かどうかも含めて関係機関に確認して連絡する。 →県及び土地改良区、道路課確認。 魚道には、河川管理者である県が設置したもの、農業用水施設として改良区が設置したものなどがある。それぞれの管理者が対応することになるが、該当する魚道を特定してもらいたい。（県） ・8月14日に市から豊沢土地改良区に対して、魚道の点検を依頼した。（道路課） ・北上川合流地点までの区間で豊沢川土地改良区が管理している堰堤は2箇所である。現在、田畑への取水を行っていない管理者不明の堰堤もある可能性がある。（改良区）
8	H29.8.7	市政懇談会	湯本	農林部	農村林務課	松くい虫に関する市の対応について	以前に松くい虫の対応について、木が生きているうちに樹幹注入をした方がよいと思い市に相談したところ担当者からは秋以降でないと難しいとの話であった。その後、待っていてもこちらから聞かないと返事がないままで、松はそのまま枯れてしまった。もう少し適切な対応をお願いしたい。	市の担当からは、そのまま何も対応がなかったようだが、もしかすると秋冬にまた連絡をしてもらえれば、対応できたのかもしれないが申し訳なかった。そこまで市の職員が対応できればベストではあったと思うが、農村林務課は人数の少ないために難しかったのかもしれない。現状の対応としては、屋敷内のものに関してはご自身で処理していただくことをお願いしている。道路に面していて危ない等事情でなければ市で伐採を行うことはない。 なお、数年前までは花巻が松くい虫の被害の拡大を止める地域であったことから国から松くい虫に対するお金が数千万単位で出ていたが、現在、花巻は松くい虫の被害を止める地域ではなくなったため、国から数百万円程しかお金がこなくなってしまった。こうした状況から、松くい虫を食い止めるために伐採できる地域はかなり限られてきている。東和の松茸山や童話村周辺等、限定された地域のみ市が実施している。今後は少しでも松枯れの木を活用できる可能性があるのは花巻バイオマス発電所。ここで松枯れの木を受け入れてもらう体制を整えているところ。まだ始まってはいないが、こちらを利用してもらうと、木を切ってこれまでは処分にもお金がかかっていたが、わずかではあるが売ることができる。
9	H29.8.7	市政懇談会	湯本	生涯学習部	スポーツ振興課	鉛温泉スキー場の民営化について	鉛温泉スキー場が今年から民間のものになるとの話を聞いたことがあるが、現状どこまで話が進んでいるのか	そういった動きは一部にあると聞いている。スポーツ振興課には相手方に対して具体的な運営や市の負担等について提案してもらうようにと指示している。今のところ話が出て1年以上たっているが、今までそういった提案がなされたとは聞いていない。実績がある業者であると聞いているが、他の業者と比較もしないで決める訳にはいかない。市としては、民間が運営した結果観光客が増加し、市の負担が減る、といったメリットがあれば検討の余地はあると考えている。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
1	H29.8.17	市政懇談会	花西	建設部	都市政策課 道路課 建築住宅課	宅地開発を行う事業者に対する条例制定又は指導について	花西地区には、約8,500人の住民がおり、市の人口の9%程を占めているが、人口が増える傾向にあり、北万丁目の野田地区を始め、宅地開発のため整地している場所が複数箇所ある。宅地開発をする事業者の方々は整地はするが、その周囲には、街路灯がなく、道路の舗装がなされていないという場所も多くある。宅地開発をする事業者に対して、道路の舗装や、街路灯の整備、大きい道路ならば横断歩道、さらにはゴミステーション等の生活環境の整備をしたうえで、宅地や住宅を販売してもらうよう、市の条例あるいは、市からの強い指導をしていただけないものか。	市全体で人口が減少する中、新たな宅地開発を目的とする、あるいは、宅地開発を誘導するような道路整備というのは今のところ予定していない。市街地である程度人口が集積している場所は、商業施設等が立地しており、道路、交通網も整備されている。このような生活環境が整っている区域は、去年策定した立地適正化計画の中で居住誘導区域としている。居住誘導区域では、行政サービスあるいは生活サービスを受けられやすく、効率的な行政運営のためにも空洞化しないよう、維持することとしている。居住誘導区域以外の宅地開発を制限するものではないが、現状の市街地に行政サービスを今後展開していくにあたり、人口密度を保ち、効率的な行政運営をしていきたいという方針を示しており、事業者にも説明している。生活道路等は、地域の要望に基づいて拡幅や舗装等の整備をしているが、緊急性、重要度、等を総合的に判断し、優先度の高いものから整備している。また、事業者が宅地開発する場合、市に対して、必ず建築確認申請するが、建物に隣接する道路の要件等を確認している。また、その要件とは別に、舗装や側溝の整備について指導をしている。道路については、その道路が市道かどうかが大きな問題である。市道には認定の要件があり、決められた基準を満たさなければならない。しかし、事業者が開発するにあたり、必ず、市道認定の要件を条件にすることは非常に困難である。そのため、建築確認申請の基準を満たしたものについて、その他に舗装等プラスαの部分を指導している。市道として認定されている場所についてであれば、コミュニティ会議を通じて要望していただきたい。街路灯についても、交差点や歩行者が横断する場所は、交通安全上の問題があるため、検討の余地があると思う。ゴミ集積所については、簡単に設置できるのではなく難しい。横断歩道の関係は、警察の所管になる。 以前であれば、行政指導や開発要綱を作る等、色々なことができたが、現在は、行政指導や、要綱等、法的位置づけが不明瞭なものに基づき開発を制限することはできないし、市が条例化するとその条例が法律に違反しているとして、他の自治体では、損害賠償請求された事例があるため法律で認められる範囲を超えて条例を策定し開発を制限することは、簡単にはできない。他に方法があるとすれば、都市計画法に基づき、市街化調整区域にするという方法がある。市街化調整区域を開発する場合には、開発にあたり、事業者は市と協議して、開発許可を取る必要があり、住民に不便な開発はできなくなる。 ただ、岩手県内では、市街化区域と市街化調整区域を分けているのは、盛岡市だけであり、花巻市はそのような線引きをしていない。市街化調整区域を設定するとなれば、市街化調整区域にあたる土地は農地位にしか使えなくなり、土地の所有者に財産権侵害等の大変な損害を与えるため、土地の所有者から反対の声が挙がることが予想され、難しい状況だ。市としては、そういった制限をするよりも、街中を魅力的にすることを考えたい。今回、街中に災害公営住宅を建設予定だが、災害公営住宅とは別に子育て世帯を優先した地域優良賃貸住宅を建設することにより、上町、仲町地域において子供の声が聞こえるまちづくりを進めたいと考えている。このように、街中に魅力を作り、住んでもらうようにしたいと考えている。
2	H29.8.17	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	花西地区の施設整備について	平成28年に、生涯学習活動の拠点施設及び軽スポーツ活動が出来る拠点施設について要望した際、花巻病院移転に伴う構想や、図書館整備等、市全体の公共施設について検討中と市から回答があったが、現時点における花西地区施設整備についての今後の方向性について改めてお伺いしたい。花西地区は人口が多く、特に軽スポーツができるような社会体育館等を拠点にした交流事業をより積極的に行いたいと考えているが、そのためにも施設が必要だと考えている。	図書館の整備については、このほど基本構想という整備の根幹になるものを作り、市民から意見をパブリックコメントでお聞きし、議員にも説明し今月の28日には市民説明会をしたいと考えている。現在、図書館の具体的な規模や場所は決まっていないが、基本構想の説明後、具体的な基本計画を立てる予定である。その中で場所、規模、併設する施設等を決める予定である。現在の図書館をすぐに移転というわけではなく、基本計画を進めながら、市民の皆さんから御意見を聞いていく予定で、具体的にいつ移転するかということは決定していない。そのため、以前、要望いただいた件については、前回、回答した内容と同じ状況である。 現在の花巻図書館、花西地区振興センターを含めた公共施設の関係について、市としては、新しい図書館の機能、規模、建設場所を考えることを、現時点では優先的に考えなければならない課題と捉えている。したがって、図書館移転後の施設整備については、新花巻図書館の整備基本計画策定が進んで、新しい図書館の整備の方向性がある程度固まってきてから、市全体の公共施設をどのように維持していくのか、施設統合という部分も含めて、全庁的に検討していくことになろうかと考えている。全ての公共施設を現在の状態で維持することは、非常に困難であるという現状の中、市全体の公共施設について、統合や長寿命化ということも含めての検討が始まろうとしている段階である。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
3	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	「防災士」の育成について	東日本大震災以降、二戸市や、宮古市等では、「防災士」の育成が地域防災の向上に有効であるという認識のもと、資格取得を市が後押ししている。このことについて、花巻市はどのような考えかお伺いしたい。	市では、現在のところ、「防災士」資格取得について、サポートはしていない。市が進めてきたのは、実際の災害が起きた場合、自らの命をまず守っていただくこと、加えて、地域での「共助」という言葉があるが、その力になる自主防災組織を立ち上げていただきたいということで、地域の方々に努力いただき、現在、一部を除けば、概ね組織化は出来ているという状況。今後は、自主防災組織、自主防災会をどう実際に動かしていくのかが課題である。既に各地域の自主防災会の中で、自ら役割分担しながら、地域の事情を十分把握し、支援が必要な高齢者、障がい者の方を誰が避難所まで連れて行くか等、具体的な計画を作っているところもあるが、まだまだ少ない。そのような中、市もしくは消防で、各種講習を受ける際のサポートをしているというのが花巻市の実態である。「防災士」については、市内でも今年の3月時点で100名程度の方が登録されており、東日本大震災以降、沿岸部、釜石、宮古、二戸において、防災士が活躍しているという実情も聞いている。防災士の方は、地域の中で自主防災会の中でリーダーとして、また、自主防災会をサポートするような実動のキーになりうる方であり、市では、そのサポートや「防災士」の資格取得については、今後の検討とさせていただきたい。
4	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	避難準備・高齢者等避難開始発令時の避難について	以前、避難準備情報が出された際、支援が必要な方の自宅に伺い、避難するよう伝えたところ、まだ、大丈夫だと断られた経験がある。事前に避難するのは、支援する方も本当に災害が発生するのかという思いもあり、支援される側も、災害が発生しないのに、わざわざ避難したくないというのが現状だ。しかし、災害が来てからでは遅い。その点について、指導をお願いしたい。	去年の8月は花巻にも台風が来るという予報があった。その際にも、当市では、避難準備情報を発令した。実際、高齢の方、体の不自由な方の避難、移動は大変だとは思うが、災害があってからでは遅い。災害がなく空振りに終わる可能性もあるが、空振りは逆に幸いと、私どもでも認識しているので、地域の方には大変御苦労をおかけするが、御理解いただければ、非常にありがたい。いずれ、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等、早めに発令したいと考えており、今後とも協力をお願いしたい。 去年は、避難準備情報を早めに出した。これは、夜暗くなってからでは高齢者等支援が必要な方々は逃げられないため、ほぼ雨の降っていない昼に避難準備情報を出した。そのため、お話のように避難に後ろ向きの反応が出てくるのは当然だと思う。去年の台風10号の際、実は午後2時位には、花巻には大雨が降らないという情報が気象台からあった。気象台の情報は相当正確であり、おそらく大丈夫だとは思ったが、念のため避難準備情報を出した。気象台や河川国道事務所、県、必要なときは自衛隊ともホットラインがつながっており、情報を得ながら判断をしているが、発令は早め早めに出す必要がある考えている。市としては発令した段階で、避難場所に市の職員が行って、食料や毛布を準備するということになっている。早めに避難したいという方々を受け入れる体制を作ることは、今後ともやっていく。先ほどお話の避難せず留まるという方々は必ずいらっしゃるので、そういう方については、同じ危ない場所でも家の中の2階以上で崖の反対側に移動してもらうとか、避難場所まで遠い場合は、どう逃げるのかをハザードマップを見て決めていただくとか、なるべく安全にやっていただきたい。
5	H29.8.17	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	社会体育館の整備について	若葉小学校の施設開放を担当する委員会の役をしている。体育館やグランド解放のお手伝いをするという会だが、夜の体育館解放を4月に公募したところ、花巻中学校が手狭で中学校の生徒が若葉小学校に来てクラブ活動をしたり、地域のクラブが7つ8つある等で、毎日予約は埋まり、先の予定も全て埋まっている状態であり、それ以外の団体は入り込める余地がないのが現状である。このような現状から、社会体育館整備について実現させていただきたい。	社会体育館について、御意見としては伺うが、すぐ実現出来るとはお答え出来ない。人口が減少していく中、市全体で現在ある施設を維持していくことが難しい状況にある。当市では、市全体の施設について今後の方向性を、現在、検討しているところである。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
6	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	自主防災会における個人情報の取り扱い及び市職員の「防災士」資格取得について	自主防災会の会長をしているが、独居高齢者等の救助を誰が担当するか決めている地区があるという情報があり、私たちの防災会でも話し合ったが、個人情報の管理等、個人情報に関わることがネックになることが話題となった。個人情報はどこまで防災会で入手できるのか、そしてそれを保管管理できるのか、詳しくわからないので市の考えを伺いたい。 「防災士」については、市職員が資格を取り、それを各地域に周知していくという方法もあるのではないか。	個人情報の関係は、今非常に難しい状況だが、支援が必要な障がい者やお年寄りの方々の了解の元に、自主防災会の役員は個人情報の共有が出来ることになっている。現在、当市では、支援の対象となる方々を訪ねているが、その中で同意をいただいている方は、まだ6割程。基本的には全員から同意をいただきたいが、不可能であっても、同意を得られなかった方々についてどうするかということは重要な課題だと思っている。先進的に取り組んでいる自主防災会では、そういった情報をしっかり把握されているようで市としても、支援、サポートさせていただきたい。 「防災士」については、消防のOBで、資格を持っている方がいると聞いており、行政関係者で資格を取っている方とともに、出前講座や説明会、講習会等の機会を捉えて「防災士」という資格についての紹介をさせていただきたいと考えている。市職員についても、資格取得について部下に勧めたいと考えている。 個人情報の話については、同意を得た方について、自主防災組織に情報提供するということをしており、現在、非常勤職員5人を雇用し、同意を得る手続きを進めている。その範囲内で、情報提供出来るということになる。お話しにあった東日本大震災の時のように、生命身体を守るためならば、個人情報保護法の例外となる場合があるが、どこまで個人情報を出せるかというのは、検討が必要である。
7	H29.8.17	市政懇談会	花西	建設部	道路課	交通安全対策及び街路樹の剪定について	今年3月、市道路課と国交省の担当が花西地区に訪れ、話し合いがもたれたが、若葉町、西大通りは岩手県の中でも特に事故が多く、交通安全対策が必要なエリアということだった。市民の家から花巻中学校へ行く道路に自転車用道路を作るという話と、花巻中学校の体育館の北側（西側）にカラー舗装する等の話があった。今年度出来るという話だったが、その後の経過について伺いたい。 また、消防署から西大通り、アルテマルカンの方面への道路について、街路樹がかなり伸びている危険な場所がある。花巻まつりも控えており、出来るだけ早めの剪定をお願いしたい。	お話の件については、今年やるのかどうか確認する。後で場所をしっかり確認させていただきたい。しかし、現状では、市職員の技師が少ないところ、他市町村へ派遣するなど大変人手不足であり、予算があっても中々思うように出来ない状況にある。技師については、中途採用したので、少し進むと思う。 街路樹については、県道であれば、県が担当だが、市道であれば、担当が場所を確認し、対応する。
8	H29.8.17	市政懇談会	花西	教育部	小中学校課	花巻まつり開催に伴う小学校の休校について	花巻まつりは観光まつりであり、一大イベントということで市では取り組んでいるが、花西エリアで出している山車では、稚児がなかなか集まらず、また稚児が参加する日数が少ないことで、衣装を多く準備する必要があり、困っている。以前とは保護者の価値観が変化していることも一因かと思うが、一番の原因は花巻まつりに伴う小学校の休校がないことだと思う。花巻の全ての小学校を休校にということではないが、少なくとも山車を出すエリアにある小学校は月曜日を休校にするような対策はとれないものか。花巻まつり実行委員長である市長のお考えをお聞きしたい。	昔はそのようなことが出来た時代だったが、今、学校はとても忙しいようで予定の学習内容をこなすため、なかなか休校には出来ないようだ。また、花巻小学校、若葉小学校だけ休校というのも、難しいと思う。市教育委員会が、学校に対し、教員について、部活動を週1回平日休むこと、月に2回、土日どちらか1日だけでも休むよう指示をだした。ということは、月に土日が9日あれば7日は学校で、部活動を指導しているということである。このように、先生方も大変疲れている中、授業を減らすようなことは言えない状況だと思う。部活動で月2日しか土日休めないのは、良くないし、何とかしなければいけないと思っている。
1	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の推進について①	これまで地域の生涯学習については振興センター単位で、20万円の配分を受け地域なりの学習やスポーツ活動をしてきた。今年度からは配分がなくなり、地域づくり交付金のなかで考えていくこととなった。コミュニティ会議で生涯学習を行うにあたり市のカリキュラムの方向性、社会教育内容への指針というようなものは示されるのか。社会教育に携わるにあたって専門職員の配置及び派遣というのがあるのか。市とコミュニティ会議との関係はどうなるのか伺いたい。	地域で行われてきた生涯学習については、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携により事業の自由度を高め地域が主体となって実施した方が効果的であるとの考えにより、昨年度から各コミュニティ会議に主体となって実施していただくようにしている。 これまで市が各地域に一律に同じような生涯学習講座や社会教育事業が行われるようにお願いしてきたが、これからは、地域づくりのための学習活動や地域特性にあうように企画していただくためコミュニティ会議が主体となる仕組みにしたものである。 社会教育の分野についても、地域性を活かした形にしていきたい。これまでは、中央省庁の考え方で教育してくるような形でしたので、やはり、地域に合わせたものをやっていくべきではないかと考えている。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
2	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の推進について②	生涯学習とは、人間が生まれてから死ぬまで学習する機会があるのだという意味の言葉と思う。東和地域では支所で主催している講座、花巻地域ではまなび学園で講座が行われているが、田瀬地域の住民は中心部に出ていくのは大変であり、この近くで催しがあるからこそ出てみるかなと思う人もいる。なんとか学ぼうとする意欲をなくさないような方向性を市ではとっていただきたい。社会教育に関しては、地元でその地域の個性を生かした学び方をと言われるが、何かの指針があってこういう講座や学習会がありますというのがあっていいのではないか。	市全体の予算を考えた場合にこれまでのような体制を維持するのは厳しいという状況があり、これからどのようにしていくか考えていく必要がある。生涯学習事業についてコミュニティ会議の皆さんが、思うように企画してやるということはすぐにはできないと思うので、研修会の実施とあわせ東和総合支所や生涯学習部の職員が支援する体制をつくることも必要と考えられる。
3	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	田瀬湖内水面の活用方法について	①　田瀬湖への水上バイクの乗り入れを禁止できる方法はないか。地域には何のメリットもないうえ、釣り客にはこんなところでは釣りができないと言われ田瀬湖での釣り離れが進んでいることが憂慮される。 ②　淡水魚の宝庫であったはずの魚の産卵数が最近激減していると聞いている。その原因は何か、減っているとすればその対策をどうすべきか方向性についてご教示願いたい。 ③　湖面活用の一つの方法として、氷がはらなくてもワカサギ釣りができるよう例えば、浮桟橋の設置や湖面への浮島などを作ることは可能か。資金的なこと許認可のことなどハードルが高いかもしれないがもし可能であれば取り組んでみたいので指導をお願いしたい。 ④　田瀬湖ふれあいランドや釣り公園を訪れるお客様からこの付近に子供たちが安心して遊べる遊具があればいいとの話があることから、遊具を整備できる方策等があればお知らせ願いたい。	①田瀬湖における水上バイク利用台数は、田瀬釣り公園管理員の情報によると延約600台であり、釣り客からは、水上バイクのエンジン音や波に対しての苦情があるため、田瀬ダム管理支所で作成したチラシを水上バイク利用者に配り注意喚起している。現在まで大きな事故も発生していないこと、交流人口拡大の要素もあることから市としては、当面現状維持と考えている。 →市長から東和総合支所への指示：　地域住民からの意見を踏まえ、田瀬ダム管理事務所に水上バイク乗り入れ禁止措置をとることについて要望を行うこと。 ②産卵数の減少については、田瀬湖のワカサギ産卵期は3月上旬から下旬、コイ、ヘラブナ4月下旬から5月上旬であり、産卵にもっとも悪影響を及ぼしているのが、産卵期におけるダム湖の水位低下による産卵抑制と産卵の乾燥死であり、これについては、洪水調整と発電取水の機能をもつ田瀬ダムの特有の事象であること、また、生態系を脅かす最大の要因はブラックバスの不法放流であると認識している。 ③田瀬ダム管理支所長からは、常設の浮桟橋で河川占用許可を取ろうとした場合には、利用者の安全確保計画のほか、田瀬湖の水位変動に対応した管理計画などを定め相当な体制整備をとる必要があると想定され、許可のハードルはかなり高いと言われている。現実的な方向性として、先ずは利用期間を設け一時使用許可で対応出来るような方法を考えて進めてはどうかとアドバイスをいただいた。市としても、地域で持続可能な形態で活性化に結びつくように支援して行きたいと考えている。 ④以前はモンゴルタワーがあったが、老朽化により撤去した経緯がある。遊具については、維持管理のこともあるので、何がいいのか検討したい。
4	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の開催について	以前は、市政懇談会が年2回開催されていた。これからも地域に出向いての市政懇談会は継続してほしい。	以前は年2回実施していたが、市長の日程確保が難しいこと、専門的な話題になった場合に担当以外の職員では回答できないこともあり、市長本人が出席することを基本として年1回の開催としたものである。市長と市民が懇談する機会として、市議会が開催されない月に各総合支所に市長が出向き対話できる日を設けているのでご利用願う。
5	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	田瀬地区の西武鉄道所有地の管理について	西武鉄道で所有している土地で木が大きくなって隣接している農地等に影響が出ているので、手入れや環境整備について申し入れをしてほしい。	その旨、西武鉄道に伝える。
6	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	地域振興部 建設部	地域づくり課 都市政策課	過疎地域におけるまちづくりの方策について	田瀬に限った話ではないが、運転免許返納により買い物等の移動も大変となり、過疎地では高齢者がますます住みにくい状況になる。過疎地域への手の差し伸べ方は今後どのようにしてくのか。	現在、市で取り組んでいる主なものとして、地域づくり交付金を活用していただきながら地域の助け合い事業を実施してもらうことや、予約乗合バス運行による高齢者等の交通確保事業がある。 東和地域においては、9月末で市営バスが廃止され、予約乗合バスが運行されるので利用登録をしていただき活用してほしい。予約乗合バスは、週3日の運行で料金は1回400円、自宅近くの公道での乗降車が可能となっている。また、スクールバス運行時には事前に乗車登録していただくことによりスクールバスに乗車することができる。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
7	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	スポーツ振興課	ボート合宿地としての環境整備について	オリンピック代表選手の話があったが、日本代表選手、チームのボートの合宿をきっかけにして、道路や受け入れ施設を充実していただきたい。高校、大学、企業の合宿所として利用いただくようPRしてほしい。また、田瀬湖交流センターを改修整備して合宿所に利用できないものか。	現在、海洋センターの艇庫の2階を合宿できる施設に改修を進めているのでこれを優先したい。また、多くのチームに利用いただけるようPRしていきたい。
8	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	釣り公園周辺への遊具整備ついて	田瀬はかつて、アヤメやモンゴルタワーを目当てに来訪者があり賑わいがあったが、最近は、そうしたものも無くなった。釣り公園に来たお客様からは子どもたちが遊べる遊具があればいいとの話もある。遊具等を整備しかつての賑わいを取り戻したい。遊具の設置については、田瀬ダムに関連している企業も多くあると思うので、地域貢献活動の一環として取り組んでもらうようお願いしてはどうか。	企業等への地域貢献の協力依頼は、それぞれの企業の状況等もあると思うので、市としてお願いすることは考えていない。
9	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	総合政策部	秘書政策課	田瀬地区の情報通信環境について	市からインターネットに関するアンケート調査が来ているが、アンケート調査をもとに市として何か事業を計画しているのか。	市としては、Wi-Fiを使ったインターネット通信環境の整備をしたいと考えている。NTTでは、田瀬、外川目、内川目地区について光ファイバーの整備を予定していない。この地区を市で整備しようとした場合、約7億円の事業費が必要である。今は、携帯電話の電波を利用した無線通信でも結構早い通信速度になっているので、Wi-Fiの整備を市で行い、光ファイバーに近い通信環境を作ることができないかということで検討している。
1	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	今後の介護保険事業及び介護予防・日常生活支援総合事業について	今から5年後には団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者となることから高齢者対策は重要な喫緊の課題となっている。考えられる事項として、社会保障費の増大、介護に関係する負担増と担い手の不足。また、介護施設の不足や料金負担への不安のほか、老老介護に対する不安もある。こうしたことに対する市の考えについて「介護予防・日常生活支援総合事業」にも言及いただき説明願いたい。	依然として高齢化は進展しており、本市の平成28年度末の高齢化率は32.7%で、介護サービス利用者も年々増加している中で、平成29年度の介護保険特別会計予算額は105億円程。市では介護保険事業計画を3年ごとに策定し、平成29年度までを第6期の計画期間として介護保険の運営を行っており、概ね計画の範囲内で推移している状況。現在、平成30年度から平成32年度までの第7期計画を策定する作業を進めており、ニーズ調査や在宅介護実態調査を実施し、必要な施設の整備計画や介護サービスの給付見込みを設定することとしている。65歳以上の介護保険第1号被保険者の方には、介護保険料として給付総額の22%（第6期）を負担していただいているが、保険料は所得に応じた段階設定や公費による保険料軽減を実施し、低所得者の負担軽減に努めている。 しかしながら、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中で、次期計画期間を含め介護保険料の負担増は避けられない状況だが、必要な方へのサービス提供を確保しながら介護保険制度が持続する運営を行うためにも、介護サービス給付の増加の伸びを少しでも抑えていくことが必要であり、市としては、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送るため介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいる。 本年4月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業は、地域における支えあいの仕組みづくりにより、介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、「生活支援」として掃除やゴミ出し、買い物など利用者の体に触れない簡易な支援について、住民ボランティアが提供でき、利用料についても介護事業者に比較し安価なものとなっている。 現在、矢沢地区の高松第三行政区を初め6つの地区において、生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、「生活支援」に取り組んでいただいている他、太田地区においても本年10月に取り組み開始予定。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は83名。 何歳になっても、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、質の高い介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、サービス利用の適正化推進に向け、各地域の支えあいの仕組みである「生活支援」の体制づくりを支援してまいりたい。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
2	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	建設部	都市政策課	矢沢地区の公共交通対策について	矢沢地区でも病院への通院や買い物に困難をきたす交通弱者が増えてきている。他の地域から矢沢へ移住してきた世帯が都市部に再移住したケースがある。現在自家用車で移動している世帯も、将来に不安を感じている人も多い。こうしたことに対する市の考えをお伺いしたい。	現在、矢沢地域では岩手県交通㈱にて高木団地線及び土沢線の路線バスの運行をしているが、本年6月に策定した本市の向こう7年間の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画により、今後、利用者の減少や運転手不足等の要因により廃止となった場合には、石鳥谷地域や東和地域と同様の予約応答型乗合交通の導入を検討することとしている。 現時点において、高木団地線は岩手県交通㈱の見通しでは、平成31年度までに廃止が見込まれる路線の中には入っていない。平成32年以降は、未定だが廃止となった場合は、予約応答型乗合交通を導入することになる。土沢線については、幹線路線バスのため岩手県交通㈱に対して今後も維持をしていただくようお願いしていく。
3	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の認知症対策について	矢沢地区では、民生委員が中心となり、認知症に関する研修会をしたり、認知症予防のためサロン活動や3B体操などに積極的に取り組んでいる。また、当地区の孤独死をなくすために民生委員が中心となり見回り活動もしているが、7月に1名の孤独死があり見回り活動にも限界があると感じている。市として、これからの認知症対策についてどのように考えているのかお伺いしたい。	認知症は、平成29年7月に示された厚生労働省推計では2025年には65歳以上の約5人に1人、予備群を含むと4人に1人とされている。今や、認知症は特別なものでなく、身近なものであることから、認知症に関する正しい知識と効果的とされる予防対策について普及啓発に努めていく必要があると考えている。 市では、認知症になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう、認知症の方への支援方法等の情報を掲載した冊子「認知症ケアパス」を作成し、医療機関や介護事業所、民生委員等に配布することで関係機関との連携や意識啓発の向上を図っている。また、認知症の相談窓口となる認知症地域支援推進員の2名配置に加え、平成29年2月からは認知症症状への集中的支援を担う認知症初期集中支援チームを設置した。平成28年11月からは徘徊高齢者SOSネットワークの運用を開始しており、QRコードで簡単に携帯電話からも登録ができるので活用いただきたい。 加えて、認知症の予防対策として、身近な場所で住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の立ち上げ支援を行っている。「通いの場」では、市内で85箇所、1800人程の方に参加いただいており、矢沢地区でも4個所で取り組んでいただいている。こうした「通いの場」でのサロン活動も引き続き行っていただきたい。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
4	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	結婚支援対策について	高齢化の進行とともに、今後の社会を考えるとき少子化が大きな課題となっております。そうした中で、結婚支援対策として市が取り組んでいる施策について、基本的な考え方と、具体的にどういうことを行っているのかお伺いしたい。	結婚支援対策に関する市の基本的な考え方としては、「結婚を希望する方々の婚活支援を行っている民間および公的な団体の活動を支援するというスタンス」を基本としている。市内の民間の結婚支援団体として、①JAいわて花巻、②NPO法人おせっかい、③花巻商工会議所青年部の3つの団体がある。これらの団体の支援により成結婚した場合、1件につき3万円の助成金を婚活支援団体に交付しており、平成28年度は、4組の実績があった。 これらの婚活支援団体では、独自に婚活イベントを開催しており、ポスターやチラシ、エフエムOne、市のホームページなどで周知を図っている。また、岩手県や県内の市町村、主要民間団体が連携して平成27年10月に開設し、公益財団法人「いきいき岩手支援財団」が運営している「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営を支援するため、花巻市も構成員として負担金を支出している。 このセンターの愛称・略称は「iサポ」と言い、会員として7月末現在で1,131人が登録しており、その主な活動内容は登録会員の方々に対して、コーディネーターが個別にマッチングの調整や、お見合いのセッティング等を実施していると伺っている。この「iサポ」は、盛岡市と宮古市に設置されていたが、花巻市を含めて県南の市町村に住む会員の利便性を考慮し、今年の10月1日から奥州市に「iサポ奥州」が開設されることになった。このような民間および公的な婚活支援団体の活動支援に加えて、市では、縁結び支援員「婚シェルジュ」の育成にも取り組んでおり、平成28年度は、研修を受講した3組の夫婦の方々を「はなまき婚シェルジュ」に認定した。婚シェルジュの方々は、広報はなまきやエフエムOneで結婚や婚活に関する情報を発信したりするなど、結婚を希望する方への支援活動を進めている.。市では、結婚を希望する方々の婚活支援を行っている民間および公的な団体の活動支援を基本として、併せて「はなまき婚シェルジュ」の皆さんには、これらの団体の婚活イベントにアドバイザーとして参加していただくなど、市はこれらの活動を支援する形で進めてまいりたいと考えている。
5	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	不妊治療にかかる市の補助等について	子供が欲しくてもなかなかできなくて高額な不妊治療費が負担となっている世帯もあると聞きます。不妊治療について、市の補助やサポートの内容についてお伺いしたい。	不妊治療については国で制度化しており、市では、10万円を限度に県の助成金を控除した額の2分の1を助成制度を設けている。交付実績は、平成28年度が54組74件5,702千円。特定不妊治療は平均的に1回当たり37万円程の費用がかかるため、県及び市の助成金を除いた負担額は13万円程となっており、助成については引き続き実施してまいりたい。また、妊娠に関わる様々な悩みや不安に対応するために妊娠前相談を平成28年1月から予約制で実施している。

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
6	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	教育部	小中学校課 こども課	教育費の支援策について	子供を育てるための教育費の家計に占める負担が大きいことから、二人目あるいは三人目の子供をもうけることを躊躇する世帯もあると思われる。こうしたことを考慮した市の施策について、具体的に教えていただきたい。	小学校に就学前の取り組みとして、まず、保育園の保育料については、保護者の市民税課税額により、料金を決めているが、市民税課が非課税となっている世帯などについては、第2子以降の保育料は無料とするなどあまり経済的にゆとりがない世帯に対する軽減を図っている。また、一定の所得のある世帯においても、小学校に入学している最初の子から数えて第3子以降の保育料を半分を助成しており、昨年度は284人に総額3,000万円程の実績であった。 また、法人立幼稚園に通っている園児に関しては、就園奨励費補助金として、市民税額に応じ1人目から補助金を交付している。子どもが複数人いる場合にも一定の基準に応じて補助金を交付しており、昨年度は620人に総額8,500万円程の実績であった。 小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として就学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」があり、これら就学援助費の昨年度の支給額は4,800万円程となっている。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については、一昨年までの利用者は30人程だったが、成績要件等の基準を緩和したところ昨年は55人に増加した。今年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施しており、対象はひとり親家庭等と限りはあるが月額2万円を貸与し、返還期間中に市内に居住している期間は返還は免除となる。また、返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園（公立以外）に勤務している方が対象。「ふるさと奨学生定着事業補助金」は富士大学を卒業し市内に居住している方が対象となる。どちらも花巻市奨学金の返還者が対象で、返還月額の半額が補助している。
7	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	結婚した夫婦へのお祝い金等の助成について	葛巻町では、結婚したカップルには30万円のお祝い金を給付したり、住まいも提供しているようである。	花巻市では、子育て世帯の支援ということで、中学生以下の子どもをお持ちの方が県外から花巻市に移住した世帯に対して200万円を限度に住宅取得等にかかる経費の1/2を補助しているが、順調に実績が増えているため、9月定例議会で補正予算を予定している。葛巻町のような助成金は出していないが、子育て世帯に住んでいただくための施策は行っている。 葛巻町は特に人口が減っているため、かなり思い切った施策を実施しているようだ。花巻市で同じような施策をするとした場合、非常に大きな財源が必要となるが、30万円をもらえるからといって結婚する人が増えるとは思えないし、費用対効果の面からみても疑問に思う。また、このような施策を花巻市で始めてしまうと近隣の自治体間で人の取り合いになってしまうことも懸念されるためやるべきではないと思っている。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）
8	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	地域づくり課	高松第三行政区で取り組んでいる高齢者対策事業について	高松第三行政区が取り組んでいる高齢者対策だが、高松第三行政区から大字高松地区に範囲を広げて色々取り組みながら、ゆくゆくは矢沢地域にも広げていきたいとも考えている。そうした場合に、この取り組みについて8/24の農業新聞の全国版にも掲載されたところだが、農林水産省の交付金も打ち切られる可能性もあることからも今後、花巻市でも補助制度を検討いただけないものか。	高松第三行政区の取り組みについては、熊谷哲周氏が様々な活動をしており、農林水産省や福祉の制度も使っているということは伺っている。また、別に総務省の交付金を使い事業を展開したいとの考えも伺っているが、この交付金は基本的に市町村が予算を計上しなければ総務省でもお金は出さない仕組み。よって、現時点で総務省の交付金とは別に、市が単独で補助を行うことの是非は、もう少し具体的に事業内容が固まったうえで、話を伺ってからの判断になると思う。 具体的に事業内容が見えてこないと一概には言えないが、市では、色々な施策を行っており、市の財源も限られている。花巻市の市税は110億円程でその限られた財源で、子育て支援や高齢者対策にもお金がかかるためどんどん使える状況ではないということ。高松第三行政区だけではなく全市的に必要なことであれば財源の中で考える余地はあると思うが、あくまでも基本的には、国の補助金をもらいながら、市でも補助金を出すというスタンスであり、市単独での補助となるとなかなか難しい。
9	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	市営住宅の空き家の管理について	市営高木南住宅の戸数は70戸ほどあるが、現在14～15戸は空いている状況。古い住宅は埋まっているようだが、比較的新しい住宅の空きが目につくように感じている。広報でも市営住宅の募集はしているようだが、募集戸数は1戸程度。次の入居者を募集するにもある程度修繕しなければいけないことからも予算の都合もあるとは思うがそのへんの市営住宅の管理はどのようになっているのか。	市営住宅については、民間に指定管理で委託しているが、基本的に使える住宅については貸しているはずである。ただし、あまりにも古かったり、修繕が必要な場合は貸していないこともあると思う。 →建築住宅課より発言者に対して以下のとおり説明済 高木南アパートも新しい住宅ではあるものの、空き室が多くなってきている。他の市営住宅においても同様に空き室が多くなってきおり、有効活用するため、まずは複数家族向けとして提供していたところだが、一部部屋数の少ない住戸もあるため、まずはそちらから単身向けの住宅として取り扱うことを検討している。 また広報に掲載している募集情報については、前入居者が退去補修後、2ヵ月間は、場所や部屋のタイプなどを掲載しているが、その後は空き室がたくさんあることや、広報の紙面に限りがあるため戸数のみの掲載に留まっている状況。詳しくは市営住宅管理センターに問い合わせいただくか、市HPにも掲載しているので確認いただきたい。
10	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	教育部	こども課	子どもの個人情報の取り扱いについて	矢沢子育て支援の会では、未就学児の子ども達を対象とした「矢沢子ども広場」を月に2回開催し毎回20組程の親子が参加している。今年から矢沢地区に誕生した赤ちゃんに対して絵本やアルバム等をプレゼントしたいと考えているが、対象となる赤ちゃんの住所や連絡先が分からなくて困っている。個人情報の問題もあると思うが悪用するわけではないので、連絡先を教えてもらうことはできないものか。	子どものために非常に良い取り組みだとは思うが、市が個人情報を提供すると法律違反となってしまうため残念だが希望に沿うことはできない。例えば、チラシを作成していただいて保健センター等での子どもの検診の際に渡すことで、対象となる方から矢沢子育て支援の会に連絡をもらえるような仕組みを作るしかないと思う。まずは、市の担当課に相談していただきたい。
11	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	財務部	契約管財課	まん福の活用状況について	一昨年の市政懇談会の際に、まん福の活用の見込みについて伺ったところ、100万円を予算措置をしてまん福の利用方法について外部の意見を聞いて、他の利用方法がないか検討するとの話であったが、その後の状況について伺いたい。	市内の設計業者や東北芸術工科大学の先生にも確認したが、法律的に問題なく使用するためには、更に改修費として2億円以上お金がかかるとのこと。そもそも取得が間違いで止めるべきだった。これ以上市民の税金を使って改修することは出来ないため今後の活用も難しい。